

(様式3)

会議の開催結果について

|                    |   |
|--------------------|---|
| 1 会議名              | 令和3年度第1回河内長野市文化財保護審議会   |
| 2 開催日時             | 令和3年10月22日(金)午後2時から   |
| 3 開催場所             | 市民交流センター キックス3階 会議室2  |
| 4 会議の概要            | <ul style="list-style-type: none"><li>・諮問「河内長野市指定文化財候補」について<br/>(天野山金剛寺 木造 大日如来坐像)</li><li>・議事「令和2年度 事業評価」について</li><li>・その他</li></ul> |
| 5 公開・非公開の別<br>(理由) | 公開  |
| 6 傍聴人数             | 0人  |
| 7 問い合わせ先           | (担当課名) 生涯学習部文化財保護課<br>文化財保存活用係 (内線749)  |
| 8 その他              |   |

\*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。



ういう例がないわけではなく、直線的な衣文のものも重要文化財として指定されている。福知山市の天仁2年(1109)の例がある。この衣文自体も、当初の形をある程度保っているのだろうと考えられる。それから技法だが、木彫の仏像をつくる技法は3つある。1つが一木造、それから寄木造、それとあまり一般的ではないが、割剥ぎ造という技法がある。割剥ぎ造りでは、三尺前後くらいの像であると木を寄せるよりも材料があればそれを荒い段階で前後に断ち割る。この場合、髷の前あたりから断ち割り、そして中をくり抜く。木の芯が残っているとやはり歪みが出てしまう。このため、首の周りに鑿を入れて再び合わせている。この3つの技法があり、その3つのうちのこの場合は割剥ぎ造りという技法をとっている。通常であれば、体の中心に頭と体を削る丸い穴が開いているのだが、それがずれており、この場合ずれて頭部が前のほうに位置し、少し未熟な部分が見られる。それから中央の仏師の作の場合、綺麗に表面の凹凸に合わせて削るが、この場合、内部の彫りが荒い。平安後期の様式をもつ地方仏師の作ではないかと思われる。問題は、像がつくられて900年くらい経っており、状態が悪く、虫食いもあり崩れている点である。一部だが、虫がついて腐朽しているところもあり、板をつぎ足して留めている。少し虫喰が多く、そのために後世、想像になるが、秀頼のときに修復が行われたのではないかと思う。このように長い年月が経っているため、後世の手が加わっている。典型的なのが目、左右の目の長さが違う。右は当初の状態を残す。左は短い。よく見てみると上から箔が下りてきている。箔を除けば当時の目の形になる。小鼻のくくりがどうも荒い。ここにも手が加わっていて残念だが、当初の丸顔が保たれており、きれいな眉、目も箔を除けば同じ長さの当初の目になるだろうと考えられる。当初の形が少しは損なわれているが、平安後期の穏やかな顔が保たれているのではないかと考えられる。

中村副会長

・中央の仏師ではなく、地方の仏師ということであれば、河内に仏師がいたのではないか。観心寺文書には、この事を窺わせる史料がある。

吉原委員

・観心寺には多くの仏像があり、寺内に工房があったのではないかとされるが、平安後期まで続いたか、どうか分からない。しかし、観心寺にあったといわれる工房が10世紀くらいまで続いていて、それが金剛寺にも関わっている可能性はないとは言えない。

中村副会長

・地方と言われたので、中央は京都の御所なのか。

吉原委員

・中央は京都であり、有名な3派が続く。中央はそうだったが、河内に3派の系統の工人がいたかどうかは不明。各地に仏像が残っており、中央の様式が地方にまで伝わっているのは間違いないが、そうではない場合もある。

櫻井会長

・理趣院は金剛寺のどのあたりか。

事務局

・現在、理趣院という子院はないが、古い絵図を見るとちょうどこの仏像があった場所に理趣院があったとされている。

櫻井会長

・この頃の子院を絵図で見ていくと、ほとんどが茅葺きで古くは板葺きもあったと思う。そういうところにあった仏像というと、子院の数からいえば、ずいぶんお像の数が必要だったのかと思う。

## 議事第2号

議事「令和2年度事業評価について」

〈事務局説明〉

樽野委員

・歴史文化遺産活用事業の観光分野について、日本遺産 PR 動画を作成したとあるが、どうやって活用しているのか書いてもらわないと分からない。

事務局

・市の HP で公開し、あるいはイベントの際に放映している。また実際には実施していないが、今後は小・中学校への出前事業の際に放映することも考えている。また、先生方にご意見をいただいたのでそのあたりを整理することとする。

北川委員

・今回、河内長野市側が努力を怠ったのではなく、コロナの影響でできなかったということで、事務局側からは一部実施できていないという評価を自分たちでしているが、それをそういうふうにできていないという評価でいいのか。コロナの影響をどう判断するのかということを審議会として検討したほうがよいのでは。

櫻井会長

・コロナの影響をどう評価に勘案するのかというときに、コロナ禍を除いた達成率というものがあるはず。そういう見方をしないとこの点数がつけられない。第一、私たちが「歴史文化遺産調査研究事業」「歴史文化遺産保存・整備・継承支援事業」それから「歴史文化遺産活用事業」を「手法」、「連携・協働」、「効果」を見ても評価できない。例えば、調査研究ではどれくらいできているのか、次の保存・整備・継承のあたりではどれくらい影響を受けて、できた仕事が半分であるとか、50パーセントくらいとか感触をいただかないと評価できない。異質なものを縦割りで私たちは評価しないといけない。達成率とかそのへんのお話を補足的にしてほしい。

事務局

・別表1を使いまして達成率をご説明する。まず比較的分かりやすいのが、11頁の下の「歴史文化遺産

保存・整備・継承支援事業」である。こちらは計画にある事業項目全て完了して、実績も出せているため、これについては計画どおり進んでいると言える 100 パーセント達成できている事業である。続いて、「歴史文化遺産調査研究事業」11 頁の上半分については大きく「1」と「2」の2つに分かれている、「2」が分かりやすく、「2 歴史文化遺産個別調査」は先生方にご尽力いただき、三十六歌仙図を指定に加えられたということに代表されるように計画どおり進んでいるといえる。高向、上原地区については現地調査が本来であれば令和 3 年度の予定だったが、それを前倒して実施した。「1 歴史文化遺産総合（悉皆）調査」につきましては、地域に入って行って祭礼を見ながら記録や動画をとっていくという事業である。コロナで祭礼が実施できていないという状況であるため、おおむね半分くらいしか進んでいない状況。半分というのは現地に行かなくても記録の整理等はできるので、そういった屋内でできる作業しかできていないという状況である。先生方がおっしゃっていたようにコロナの影響を評価の外にすることであれば、進捗としては計画通り進んでいると言えると思う。一番分かりにくいのが「歴史文化遺産活用事業」である。非常に評価が難しいところである。このなかの「1 観光分野での活用事業」「2 教育分野での活用事業」「3 景観分野での活用事業」「4 地域づくり分野での活用事業」の 4 項目において、完全に計画通りできていると自信をもって言える事業はいずれもないという状況である。一方でその理由については全てコロナウイルスと言えるかと思う。少し詳しく説明すると、「1. 観光分野の活用事業」については、①②③は前倒し前年までに実施できているという状況はあるが、④はコロナで講演会だけができなかった。ただ、パンフレットや PR 動画が作成できているので、ここはごく一部だけできていないという状況かと思う。「2. 教育分野での活用事業」については生徒への感染があってはならないため、すべての事業においてコロナウイルスの影響を受けている。②データベースは屋内でできるためできているが、他の分野については全てコロナの影響が及んでいるという状況。「3. 景観分野における活用事業」においてもやはりコロナウイルスの感染拡大が深刻で地域にいる高齢者の方々を集めてワークショップを開けるような状況ではなかったのでできていない。「4. 地域づくり分野における活用事業」は主に公民館やまちづくり協議会が主催する講座の出前授業になる。事業が①～④までであるが、①については地域住民の事業自体が中止となり、事業ができなかった。②については緊急事態宣言を外した期間で企画されていたものについては 100 パーセントできているというところである。③市の職員研修については 4 月に予定されており、ちょうど緊急事態宣言下だったためできなかった。ところが教職員研修は翌年の 2 月に実施できた。④テーマ型ボランティア育成も 4 月に予定していたため中止になった。すべてコロナウイルスのために実施できなかったという形になっているのだが、このあたりをどう評価いただけるかというところである。

#### 北川委員

・コロナでやる側に問題なく不可抗力ということでできなかったと評価すべきではないのではないかと思います。

#### 樽野委員

・評価するときに事業がどれだけできたかというのは、何かを作るとかモノ相手の仕事では意味がある。しかし、人相手の仕事はコロナの影響でできなかったというのものもあるが、もう一つ、人相手の仕事は何かしたときに、相手がどう反応してどう変わったかということを見極めないと、効果があったのかとい

うことがわからない。一つ例として、ただ一つ数値として出てきているアンケートでの意識調査で 0.2 パーセント増というのはたしかに効果なのかもしれない。しかし、上がっているのは確かだが、ただこの 0.2 パーセントは評価されるのか。または誤差の範囲と言えるかもしれない。それと、「歴史文化遺産活用事業」の「4. 地域づくり分野での活用事業」は「地域に対する関心と愛着心を醸成できた」とあるが、これはどうやって判断したのか、やった側はちゃんと事業をしたと言えるが、人相手のものについて我々は評価しにくい。

櫻井会長

・例えば色んな講座にしても、コロナの間は出席者も少なかったと思う。その中で今樽野先生がおっしゃったことは最も基本的で大切なことだと思う。そういうものはコロナが収まった後で検討できるような仕組みをお考えいただけるといいのではないかな。

事務局

・事業評価は今後も毎年お願いしていくことになる。もう少し研究して先生方にもご相談しながら改良版をつくっていききたい。

中村副会長

・モノを作って成果品を出すというところまではできる。成果品がどのような影響を生み出したのかについては、効果を具体的に知る事が難しい。アンケートをとったりしていないので波及効果の評価もできないので全部「A」になってしまう。ウイルスは別の要素で、全部止まっているので仕方がない。河内長野市だけ止まっているのであれば、ここが問題だということになるが、全部が止まっているのでそれは仕方がない。

井上委員

・行政評価ではコロナの影響を反映しているのかどうか。

事務局

・行政評価としては、教育委員会自己点検や総合計画に関する行政評価がある。課別の評価では、図書館における協議会による評価がある。他にも同様に、コロナ禍の影響をどう考えるのかという議論があり、コロナウイルスがあったとしても、あくまで計画に対する事業の達成度合いを評価していると聞いている。

櫻井会長

・それは「A」を入れると変だということか。「A」をつけているところもあるのか。

事務局

・我々でいう「歴史文化遺産保存・整備・継承支援事業」など市内全体でもコロナウイルスの影響の受けにくいところは達成できたということで「A」という評価もあると聞いている。